平成 30 年度 教員免許状更新講習 募集要項

湘北短期大学

平成30年度 湘北短期大学 教員免許状更新講習募集要項

湘北短期大学では、教員免許状更新講習の「必修領域」と「選択必修領域」 を実施します。受講を希望される方は、本要項をよく読んで、手続きを行って ください。

教員免許更新制の詳細については、文部科学省のホームページを参照してください。

※文部科学省ホームページ http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/

1. 対象

次のAからC、全てに該当される方を対象とします。

- A.「幼稚園教諭免許状」を有している方
- B. 本学が平成30年8月に実施する「必修領域」「選択必修領域」の2つ の講習を合わせて受講される方
- C. 教員免許状更新講習 受講対象の方 (次のイ、ロ、ハのいずれかに該当する方)
 - イ. <u>旧免許状を有する方</u> (平成21年3月31日までに授与された教員免許状を有する方) 次の(1)に掲げる修了確認期限を迎える方で、(2)に該当する方。

(1) 修了確認期限

修了確認期限	生 年 月 日
平成31年3月31日	昭和38年4月2日~昭和39年4月1日
	昭和48年4月2日~昭和49年4月1日
	昭和58年4月2日~昭和59年4月1日
平成32年3月31日	昭和39年4月2日~昭和40年4月1日
	昭和49年4月2日~昭和50年4月1日
	昭和59年4月2日~

- (2) 免許状更新講習の受講対象者
- ①現職教員(校長、副校長、教頭を含む。ただし、指導改善研修中の者を除く。)
- ②実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員、養護職員
- ③教育長,指導主事,社会教育主事,その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する指導等を行う者
- ④ ③に準ずる者として免許管理者が定める者
- ⑤教員採用予定者
- ⑥教育委員会や学校法人などが作成した臨時任用(又は非常勤)教員リストに登載されている者
- ⑦過去に教員として勤務した経験のある者
- ⑧認定こども園及び認可保育所の保育士
- ⑨幼稚園と同一の設置者が設置する認可外保育施設に勤務する保育士

口.<u>新免許状を有する方</u>(平成21年4月1日以降に初めて教員免許状を授与された方) 免許状の有効期間の満了の日が平成32年3月31日までの方で、上記「イ.(2)」に該当する方。

ハ.免許状授与の申請を行う方など

- ①修了確認期限までに更新講習修了確認を受けていない方、及び有効期間の満了により免許状が失効している場合で、改めて免許状の授与申請を行う方など。
- 備考) 受講対象であるかないかについては、文部科学省のホームページ、免許管理者である 都道府県教育委員会にて確認ください。なお、教員としての勤務経験がなく、これから教 員となることも見込まれない方は、更新講習を受講することはできません。
- 2. 定員 120名
 - 注) 申込が定員を超えた場合は、抽選にて受講者を決定します。
- 3. 日程 「必修領域」 : 平成30年8月3日(金)

9時20分~16時30分

「選択必修領域」:平成30年8月4日(土)

9時20分~16時30分

- ・12時30分~13時20分の休憩時間の他、午前・午後に それぞれ10分間の休憩時間があります。
- ・「必修領域」、「選択必修領域」、共に6時間の講習です。
- 4. 内容•担当

「必修領域」教育の最新事情(幼稚園) 鈴木弘充 (保育学科教授) 大川なつか(保育学科講師)

「選択必修領域」教育相談(いじめ及び登園しぶりへの対応を含む)

高木友子 (保育学科教授) 照井裕子 (保育学科准教授)

- 5. 会場 湘北短期大学 4号館 411教室(予定) 〒243-8501 神奈川県厚木市温水 428
- 6. 受講料 12,000円 (「必修領域」6,000円「選択必修領域」6,000円)

7. 申し込み手続き

受講するには、

申し込み → 受講の決定 → 受講料の納付・受講登録の手順で手続き等が必要になります。

(1) 申し込み

受講希望の方は、下記要領にて受講申し込みを行ってください。

①申し込み受付期間

平成30年4月16日(月)10時~平成30年5月25日(金)16時 ②方法

インターネットからの申し込みとなります。電話、FAX、郵送、直接来学されての申し込みは受け付けません。

本学 Web サイトから「教員免許状更新講習のお知らせ」画面に進み、「受講申し込みはこちら」をクリックして、「教員免許状更新講習 申し込みフォーム」に必要事項を入力し送信してください。

(1人1回の送信とします。入力情報に不備がないようにして下さい。) 本学 Web サイト http://www.shohoku.ac.jp/

(2) 受講の決定

受講の可否については、6月初旬に、電子メールにて通知します。受講が 決定した方には、郵送にて下記書類を送付いたします。

- ・「返送書類についての御案内」
- •「教員免許状更新講習受講登録票」
- ・「事前アンケート」
- ・「受講料納付の御案内」

(3) 受講料の納付

受講が決定した方は、「受講料納付の御案内」に従い、期限内に受講料の納付を行ってください。入金された受講料は、原則として返還いたしません。

(4) 受講登録手続き

「返送書類についての御案内」に従い必要書類等を任意の封筒を用い、簡易書留にて7月6日(金)までに郵送してください。郵送いただく書類等は下記のとおりです。

① 教員免許状更新講習受講登録票

必要事項をご記入の上、顔写真(縦 40mm×横 30mm)を貼付し、証明者 記入欄に、受講対象者であることの証明を所属機関の長より受けてくださ い(勤務先の園長印等、公印の押印が必要です)。

顔写真は、無背景で6か月以内に撮影したものを使用してください。

② 事前アンケート

必要事項を記入してください。

- ③ 顔写真(教員免許状更新講習受講登録票に貼付したものと同じもの) 受講証に貼り付けます。裏面に氏名を書いてください。
- ④ 返信用封筒

受講証を返送するための封筒です。長3サイズの封筒の表面に送付住所、 氏名を記入し、郵送代金82円の切手を貼り付けてください。

受講料の入金と書類の提出確認後、7月13日(金)に、受講証と「受講当日のご案内」を発送します。

8. 受講当日について

(1) 受け付け

受け付けは8時45分より行います。講習開始5分前(9時15分)までに受け付けを済ませてください。

(2) 持ち物

①受講証(両日とも持参願います。受け付け時に提示してください)

②封筒

講習終了後の履修認定結果の通知に使用します(角2サイズ、住所・氏名を表書きし、120円分の切手を貼った封筒を、受け付け時に提出してください)。

- ③筆記用具
- ④その他、受講に必要なもの

(3) 注意事項

- ・履修認定には、所定時間の講習の受講、講習時間内での履修認定試験の合格 が必要です。
- ・遅刻・早退・欠席等は認められませんので、ご注意ください。

(4) その他

- ・全講習終了後に、受講者による事後評価をして頂きます。
- ・駐車場の準備はありません。
- ・施設内は全面禁煙です。
- ・所持品は各自の責任において管理してください。ロッカー、一時預かり等 はありません。
- ・昼食時にはキャンパスレストランをご利用いただけます。

9. 履修認定

所定の講習時間を充足し、履修認定試験を受験した受講者に、履修認定結果 を通知します。

(1) 履修認定試験

- 各担当講師の講習時間内に行います。
- ・担当講師の指示に従い、受講証を机上に置き、筆記用具等指示されたもの 以外は鞄等にしまってください。
- ・受講証を忘れた場合は、教務課で「仮受講書」の交付を受けてください。
- ・試験中に不正行為があった場合は、受験停止とし、不正の取り扱いとなります。

(2) 履修認定結果

- ・講習終了後約2ヶ月程度で、受講者全員に文書にて通知します。
- ・履修認定された方には、履修認定結果と共に「履修証明書」を郵送します。

10. 不正の取り扱い

- (1) 受講中に不正が判明した時点で受講停止とします。
- (2)「履修証明書」交付後に不正が判明した場合は、履修認定が取り消され、 「履修証明書」の返還が必要となります。
- (3) 不正が判明した場合は、その旨を受講登録票に記載された勤務先等の証明者に連絡することがあります。

11.個人情報の取り扱いについて

申込書等に記載された個人情報は、学校法人ソニー学園プライバシーポリシーに基づいて適正に管理・保護し、本講習以外の目的に使用されることはありません。

≪問い合わせ先≫
湘北短期大学 教務部
〒243-8501 厚木市温水 428
TEL 046-247-3131
FAX 046-247-3667
WEB http://www.shohoku.ac.jp/

受付時間 平日:9:00~17:00

土曜:9:00~12:00